

震災伝承施設 192件登録

国や自治体 遺構や慰霊碑など

国土交通省東北地方整備局や宮城、岩手、青森、福島県の4県と仙台市でつくる「震災伝承ネットワーク協議会」は28日、東日本大震災にかかわる遺構や慰霊碑、モニュメントなど192件を「震災伝承施設」として登録したと発表した。



震災伝承施設で案内表示などに使われるピクトグラム（絵文字）

登録施設は青森2件、岩手70件、宮城100件、福島20件。津波到達地点であることを記す看板や石碑のほか、公園や神社、展示施設などが登録された。東日本大震災より過去の津波被害で設置された石碑なども含む。

駐車場や案内員の有無などを基準に、利便性、理解に役立つかなどで3段階に分類した。同協議会のホームページで紹介している。

来訪者が無料で利用できる駐車場や震災の展示を備えている31施設は、協議会が作成した津波と施設をかたどったピクト

グラム（絵文字）を案内標識や観光事業者の地図などに使うことができると、4階まで浸水し、柱を残して流失した「津波遺構たろう観光ホテル」（岩手県宮古市）や、震災後の復旧活動などをパネルで伝える「東日本大震災 学習・資料室」（仙

台市）などが該当する。同協議会の担当者は「被災地全体で連携して伝承活動を行うことで、東日本大震災について国内外に発信できる。東北の被災地の防災力を高め、次の災害への備えも強化できる」と話している。

「今回の登録施設の一つ、「気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館」（宮城県気仙沼市）の写真を電子版に▼ビジュアルデ